第**117**回

定時株主総会招集ご通知



開催 2019年3月27日(水曜日)午前10時 日時 2019年3月27日(水曜日)午前10時

開催 東京都港区芝公園一丁目5番10号 場所 芝パークホテル 別館2階 ローズルーム

株式会社 ______



株主の皆様へ



代表取締役社長 社長執行役員

株主の皆様には、日頃より当社の経営にご支援・ご理解を賜り、 誠にありがとうございます。

第117回定時株主総会を3月27日(水曜日)に開催いたしますので、 ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び事業の概要につき、ご説明申し上げますので、 ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2019年3月

経営理念

信頼される人となり、 信頼される企業となる、 そして競争力のある企業となる。

経営哲学

企業は人なり

経営方針

飛躍へのターンアラウンド

~Challenge for Turnaround~

目次

■ 第117回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	7
(添付書類)	
■事業報告 ······	11
■連結計算書類	33
■計算書類 ······	36
■ 監査報告	39
■ ご参考	43

株主各位

(証券コード 6985) 2019年3月11日

東京都港区芝大門一丁月1番30号

株式会社 _____

代表取締役社長 社長執行役員 岡部 哉 慧

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内 申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますの で、後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2019年3月26日 (火曜日)午後5時50分までに到着す るようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) において、賛否をご入力の上、2019年 **3月26日(火曜日)午後5時50分まで**に議決権をご行使ください。

「決議通知について]

決議結果につきましては、株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただ きます。書面による決議通知はお送りいたしませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げま す。

1日時	2019年3月27日(水曜日) 午前10時			
2 場 所	東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル 別館2階 ローズルーム (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)			
3 目的事項	報告事項 1. 第117期(2018年1月1日から2018年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件			
	2. 第117期(2018年1月1日から2018年12月31日まで) 計算書類報告の件			
	決議事項 議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件			
4 議決権の行使等に ついてのご案内	5頁から6頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。			

計算書類

お知らせ

当日ご出席の株主様へ

当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げま す。

1. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能で す。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. インターネット開示に関する事項

インターネット開示情報

当社ウェブサイト ▶▶▶

http://www.u-shin.co.jp

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております ので本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員 会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載 させていただきます。

3. 株主総会運営についてのご案内

- ・当日は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主様へのお土産はご用意しておりません。

議決権行使についてのご案内



当日株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出 くださいますようお願い申し上げます。

※議決権行使書のご郵送又はインターネットによる議決権行使はいずれも不要です。

当日ご出席願えない場合は、下記もしくは右頁の方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



書面 (郵送) で議決権 を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、折り返し ご送付ください。

行使期限

2019年3月26日 (火曜日)

午後5時50分 到着分まで

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



インターネットで議決権を 行使される場合



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記 事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申 し上げます。

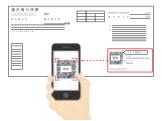
行使期限

2019年3月26日 (火曜日) 午後5時50分 受付分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力する ことなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってく ださい。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を 行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力 する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

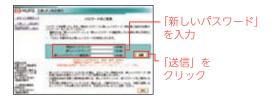
ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 https://evote.tr.mufg.jp/ ウェブサイト

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **?** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120 - 173 - 027

(通話料無料/受付時間午前9時~午後9時)

株主総会参考書類

議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。 取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	地位	担当及び重要な兼職の状況	属性
1	おかべ かな え 岡部 哉慧 (1947年3月2日)	代表取締役社長 社長執行役員		再任
2	ラネ だ しんいち 上田 真一 (1954年7月1日)	代表取締役 専務執行役員	営業、経理財務担当	再任
3	ますもり きざし 益森 祥 (1958年5月26日)	取締役 常務執行役員	開発担当	再任
4	たしる あきのり 田代 昭徳 (1959年11月12日)	取締役 常務執行役員	品質担当	再任
5	たっゃ 森 達哉 (1962年3月30日)	取締役 常務執行役員	欧州事業担当	再任
6	すぎむら おさむ 杉村 修 (1964年12月30日)	常務執行役員	生産、生産技術担当	新任
7	ダグラス・K・ フリーマン (1966年5月23日)	取締役		再任 社外取締役 独立役員

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
月 再任	まかべ かなえ 岡部 哉慧 (1947年3月2日)	1969年 4 月 当社入社 2007年11月 当社生産技術本部長 2008年 2 月 当社取締役 2009年 5 月 当社管理本部長 2009年10月 当社代表取締役 2015年 2 月 当社代表取締役専務 2017年 1 月 当社代表取締役社長(現任) 2018年 1 月 当社社長執行役員(現任)	7,150株

候補者とした理由

岡部哉慧氏は、2009年10月より当社の代表取締役を、また2017年1月より代表取締役社長を務めており、企業価値の向上及びコーポレートガバ ナンスの強化に取り組み、監督、執行を適切に行っております。開発、営業、生産技術、管理本部等の部門を経験し、当社グループの経営全般に関 する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社グループの経営推進とコーポレートガバナンスを一層充実させるために、引 き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、	当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
		1977年 4 月	㈱東海銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行	
2	うえ だ しんいち	2007年 2 月	当社入社、自動車営業本部副本部長	
	上田 真一	2013年 2 月	当社自動車営業本部長	1.000株
	(1954年7月1日)	2014年 2 月	当社取締役	1,0001末
再任		2017年 2 月	営業担当	
		2018年1月	当社代表取締役 専務執行役員 営業、経理財務担当(現任)	

候補者とした理由

上田真一氏は、2018年1月より代表取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を果たしております。また、営業担当として海外・国内の拡 販推進に取り組んできたことに加え、経理財務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の企業価値向上の実現の ために、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	ますもり きざし 益森 祥 (1958年5月26日)	1981年11月 当社入社 2001年6月 当社開発本部長 2006年6月 当社取締役 2012年2月 当社グローバル調達技術本部長 2013年12月 当社開発本部長 2015年2月 当社常務取締役 2017年2月 開発担当(現任) 2018年1月 当社取締役 常務執行役員(現任)	1,000株

候補者とした理由

益森祥氏は、取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を果たしております。また、技術分野での専門性・豊富な経験を持ち、開発担当として技術開発に取り組んでおります。これらのことから、当社の企業価値向上の実現のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	たしる あきのり 田代 昭徳 (1959年11月12日)	1984年 4 月 当社入社 2003年 1 月 有信制造 (中山) 有限公司総経理 2007年 4 月 当社管理本部長 2009年 1 月 当社生産統括本部長 2012年 2 月 当社プローバル調達本部長 2013年 2 月 当社取締役 (現任) 2017年 2 月 品質担当 (現任) 2018年 1 月 当社常務執行役員 (現任)	3,000株

候補者とした理由

田代昭徳氏は、取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を果たしております。また、技術・品質分野での豊富な経験を持ち、購買部門・海 外工場責任者を経て、品質担当として品質の向上に取り組んでおります。これらのことから、当社の企業価値向上の実現のために、引き続き取締役 としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	もり たっや 森 達哉 (1962年3月30日)	1984年 4 月 日本電気㈱入社 2011年 5 月 当社入社、東京測定器材㈱取締役 2013年12月 U-SHIN EUROPE LTD. Managing Director 2017年 2 月 当社UAM事業(現欧州事業)本部長 2018年 1 月 当社常務執行役員 UAM事業(現欧州事業)担当(現任) 2018年 3 月 当社取締役(現任)	一株

候補者とした理由

森達哉氏は、取締役として主に欧州法人の経営に従事し、その役割・責務を果たしております。また、豊富な海外経験と高い見識を有しており、海 外工場責任者を経て、欧州に常駐し、欧州事業担当として経営改善に取り組んでおります。これらのことから、当社の企業価値向上の実現のため に、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
新任	まざら おさむ 杉村 修 (1964年12月30日)	1983年 4 月 当社入社 2001年 6 月 当社生産管理部長 2008年 6 月 当社広島生産本部 本部長代理 2012年11月 有信制造(中山)有限公司総経理 2017年 2 月 当社生産統括本部長、生産技術本部長 2018年 1 月 当社常務執行役員 生産、生産技術担当(現任)	2,600株

候補者とした理由

杉村修氏は、常務執行役員として企業経営に従事し、その役割・責務を果たしております。また、生産現場における豊富な経験と高い見識を有して おり、海外工場責任者を経て、生産、生産技術担当として生産現場の改善や効率向上に取り組んでおります。これらのことから、当社の企業価値向 上の実現のために、新任の取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、	当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
再任 社外取締役 独立役員	ダグラス・K・ フリーマン (1966年5月23日)	1990年 4 月 1996年 4 月 1997年 6 月 2002年 9 月 2007年 9 月 2016年 2 月	ゴールドマン・サックス証券(株)入社 日本国弁護士登録 三井安田法律事務所(現 リンクレーターズ)入所 濱田法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所入所 フリーマン国際法律事務所開設 当社社外取締役(現任)	一株

社外取締役候補者とした理由

ダグラス・K・フリーマン氏は、国際的な弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識を有しており、当社とは利害関係のない見地から、適 切な指導をいただくことが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. ダグラス・K・フリーマン氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. ダブラス・K・フリーマン氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年1ヶ月となります。
 - 4. 当社は、ダグラス・K・フリーマン氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損 害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。 なお、ダグラス・K・フリーマン氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - 5. 当社は、ダグラス・K・フリーマン氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の 再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

当社は、第116期に11月期決算から12月期決算へ変更したことに伴い、移行期である前連結会計年度は13ヶ月間の決算となっております。

Ⅱ 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、英国のEU離脱問題、米中の関税・貿易摩擦、中南米での政治・社会情勢の流動化といったリスク要因を抱えつつも、米国を中心に景気の拡大基調が続きました。国内経済についても、建設投資等の設備投資の拡大、インバウンド消費の寄与等もあり、戦後最長が視野に入る息の長い緩やかな好況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは「飛躍へのターンアラウンド」をスローガンにグループー丸となって 業績改善と財務体質強化に向けた活動に引き続き取り組みました。不採算拠点の構造改革を進め、欧州・中国・南 米の各拠点における人員の適正化や固定費削減によるリストラを推進したことをはじめ、欧州の研究開発活動の効 率化、米国工場の閉鎖・清算とメキシコ工場への取り込み等、将来における収益力向上につながるアクションを推 進いたしました。

以上のような取り組みの結果、連結売上高は1,485億66百万円(前期比11.9%減)、営業利益70億49百万円(前期比30.6%増)となりました。前期が決算期変更に伴う変則13ヶ月決算であったことも減収の一因となりましたが、国内の自動車部門や産業機械部門等が計画を上回る好調となったことが寄与しました。

経常利益は、58億99百万円(前期比57.1%増)となりました。新株予約権付社債(CB)の満期償還によるCB 利息(償却原価法による新株予約権付社債利息)の減少等により、営業外費用が減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、47百万円となりました(前期比98.8%減)。特別損失として減損損失51億74百万円を計上しました。これは、欧州、南米及び中国の各地域におけるフランス、イタリア、ドイツ、スロバキア、ブラジル、無錫等の工場が計画未達等となったことを踏まえ、会計基準に基づき回収可能価額を見積った結果、減損損失を認識したものです。

また、ブラジル・中国・欧州各拠点のリストラに関する費用・損失を計上し(事業構造改革損失)、当社が納入した自動車部品に関する顧客の不具合対応による費用発生に備えた引当額について、状況の変化に伴う見直しを行い(製品補償引当金繰入額)、平成30年7月豪雨に関連して生じた在庫廃棄損等を計上しました(災害による損失)。

なお法人税等について、米国工場の清算決議に伴い繰延税金資産を一括計上した前期と比較し、当期は中国・無 錫工場の持分取得に関する税金費用(5億40百万円)の発生もあり、税金費用が増加しております。

さらに、当社はこのような経営努力に加え、自動車業界における急速な技術革新と競争環境の激化に対応し、新技術の開発・拡大を継続的に行い得る体制と財務基盤の強化を目的として、ミネベアミツミ株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)と経営統合することを決定しました。公開買付者が当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の法改正を含みます。)及び関係法令に基づくものをいい、以下、「本公開買付け」といいます。)の開始を2019年2月14日付で決定したとの連絡を公開買付者から受け、当社取締役会は、同日付で、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへ応募を推奨する旨の決議をいたしました。なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。本公開買付けは2019年2月15日より実施されております。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

白動車部門 2018年1月1日~2018年12月31日



自動車部門は、売上高1,221億68百万円(前期比13.4%減)、営業利益61億77百万円(前期比45.2%増)となりました。主力の広島工場の操業が平成30年7月豪雨により影響を受けたものの、第4四半期において挽回生産・出荷を行い、国内拠点は計画を上回りました。海外においては、東南アジアは堅調に推移しましたが、中国では日系顧客向けが好調を維持する一方で、欧米系顧客の中国市場での苦戦の影響を受けて無錫工場が大きく計画を下回りました。欧州地域では、品質・コスト面の改善は見られましたが、売上・損益ともに計画を下回りました。中南米では、現地の政治・社会情勢の不安定化の影響を受けました。

なお、以上のような状況を踏まえて欧州・ブラジル・中国 (無錫) の各拠点において特別損失 (事業構造改革損失、減損損失) を計上しました。

産業機械部門 2018年1月1日~2018年12月31日



産業機械部門は、売上高240億90百万円(前期比3.4%減)、営業利益30億97百万円(前期比1.1%減)となりました。国内農機向けにおいて、前期に発生した排気ガス規制強化前の駆け込み需要の反動がありましたが、海外向け農機・建機関係の好調により計画を上回りました。

住宅機器部門 2018年1月1日~2018年12月31日



住宅機器部門は、売上高23億7百万円(前期比14.1%減)、営業利益61百万円(前期 比53.5%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は、67億75百万円(前期は75億11百万円)となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金101億円の調達を行いました。また主要金融機関とコミットメントライン契約を実施しました。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。
- (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況













		第114期 (2015年11月期)	第115期 (2016年11月期)	第116期 (2017年12月期)	第117期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売上高	(百万円)	164,229	153,894	168,632	148,566
営業利益	(百万円)	4,715	3,269	5,397	7,049
経常利益	(百万円)	2,176	2,271	3,754	5,899
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	226	△9,659	4,086	47
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	8.49	△348.52	137.31	1.47
総資産	(百万円)	153,335	143,295	137,592	119,223
純資産	(百万円)	37,343	22,248	31,217	27,203
1株当たり純資産額	(円)	1,289.30	743.02	943.79	820.67

- (注) 1. 第116期は、決算期変更により2016年12月1日から2017年12月31日までの13ヶ月間となっております。
 - 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
東京測定器材㈱	50 百万円	100.0	産業機械部品製造販売
㈱ユーシン・ショウワ	310 百万円	100.0	住宅機器製造販売
有信制造(中山)有限公司	329,395 ∓RMB	100.0	自動車部品製造販売
有信制造(無錫)有限公司	30,000 ∓USD	100.0	自動車部品製造販売
U-SHIN (THAILAND) CO., LTD.	1,413,971 ∓тнв	100.0	自動車部品製造販売
U-Shin Holdings Europe B.V.	1 EUR	100.0	欧州事業の持株会社
U-Shin France S.A.S.	25,001 ∓EUR	100.0 (100.0)	自動車部品製造販売
U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH	27 ∓EUR	100.0 (100.0)	自動車部品製造販売
U-SHIN EUROPE LTD.	11,900 ∓EUR	100.0	自動車部品製造販売
U-Shin Slovakia s.r.o.	58,755 ∓EUR	100.0 (100.0)	自動車部品製造販売
U-SHIN AUTOPARTS MEXICO, S.A. DE C.V.	900,000 ∓MXN	100.0 (0.1)	自動車部品製造販売
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.	78,704 ⊺ BRL	100.0 (100.0)	自動車部品製造販売

⁽注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社を含む計22社であり、関連会社は2社であります。

^{2.} 当社の議決権比率の() 内数の数値は、間接所有割合であります。

4. 対処すべき課題

当社グループは、本日現在、当社、子会社28社及び関連会社2社の合計31社で構成され、自動車部品、産業機械用部品及び住宅機器用部品(ビル・住宅用錠前その他)の開発・生産・販売事業を主たる事業としております。

当社グループの最大の事業部門である自動車部門においては、近年、IT化、高機能化及び電動化等に伴う技術革新が急速に進んでおり、そのような事業環境下で、当社は、従来型の鍵を代替する製品として自動車メーカーの信頼に足りる高いセキュリティレベルを確保した電子錠等、電装・機構・電子・システム等の分野における最新技術を開発し、顧客である自動車メーカーの要望に応えてまいりました。その結果、当社はメカニカルな設計機構から電子技術、ソフトウェアに至るまで、多様な自動車部品に関して開発設計から生産まで一貫して行っており、近年ではパワークロージャーシステム(リアゲートの自動開閉システム)、フラッシュハンドル(ドアハンドルの自動格納システム)等のシステム商品を開発し、顧客に提案を続けております。自動車部門で培ったセキュリティ技術は、産業機械部門及び住宅機器部門の分野においても応用し、製品化しており、それらの事業部門においても、刻々と変化する市場ニーズに応え発展してまいりました。

また、国内外に生産拠点を持つ国内自動車メーカー等に対して機動的なサポートを提供するために積極的な海外展開も継続して行っており、現在では世界15ヶ国(日本、中国、タイ、マレーシア、インド、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ハンガリー、スロバキア、ロシア、アメリカ、メキシコ、ブラジル)に生産、営業及び開発の拠点を有しております。

以上のように、主要セグメントである自動車部門において、当社グループは、これまで積極的な海外展開を行ってまいりました。しかし、グローバルな自動車市場においては、新興国市場で引き続き需要が拡大していくことが予想される一方で、アメリカや日本の市場における需要減少、中国市場の成長鈍化等の傾向が見られ、今後の自動車市場の先行きは予断を許しません。

また、自動車産業におけるIT化、高機能化、電動化等に伴う急速な技術革新の中、(i) 一層高度な電子技術やシステム開発等を伴う製品や、(ii) これまでに自動車部品として用いられていなかったセンサーや通信等の新技術を用いた製品への需要が急速に高まっており、そのような自動車メーカーからの要望に応えるためには、自動車部品メーカーにおいてそれらの新技術の開発・拡大等を継続的に行い得る体制を整備し、技術開発等への投資を実施し続けることが必要不可欠となっております。

そのような自動車市場の厳しい事業環境を反映して、自動車メーカーは自動車部品メーカーの選定を一層強化しております。自動車部品メーカーにおいては、特に欧州系大手メーカーを中心として、積極的なM&Aを通して事業の選択と集中が行われる等、自動車部品メーカーにおける競争環境もまた、激化の一途を辿っております。

このような厳しい経営環境の中、当社グループは、2017年1月には、新たに2017年12月期から2021年12月期までの中期経営計画を策定し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、「飛躍へのターンアラウンド」をスローガンに、(i)新たな技術開発を伴う競争力ある製品の確立及び(ii)品質改善、生産性の向上や経営管理体制の強化による欧州事業の抜本的な立て直し等に重点的に取り組んでまいりました。特に、急速な技術革新による大きな変革期を迎えている自動車市場において、今後も、当社グループが生き残っていくためには、欧州系大手自動車メーカーを中心として、自動車メーカー各社との間においてグローバルに新技術に関する交流を行うことが不可欠であり、かかる観点から欧州事業は当社グループの今後の成長のために極めて重要な事業拠点であると当社グループは考えております。そのため、欧州事業を立て直し、成長させていくことを、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために特に重要な課題と位置づけ、取り組んでまいります。

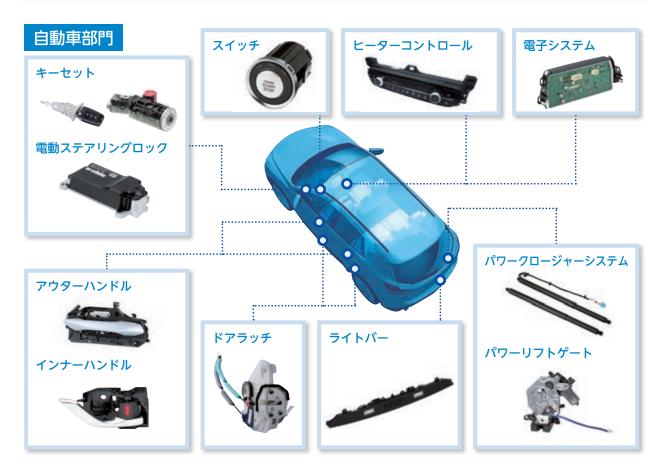
生産現場では、良いものをお客様に届けること、利益を出すことが基準となります。これからも引き続き、良いものを造り、適正価格で販売し、生産の無駄を省き、経費の最小化を行い、「飛躍へのターンアラウンド」をスローガンに、企業価値の最大化を図ってまいります。

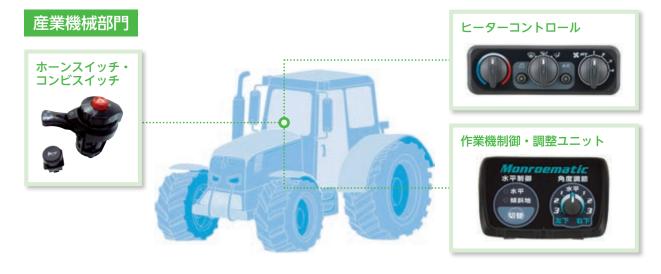
【財務制限条項による影響について】

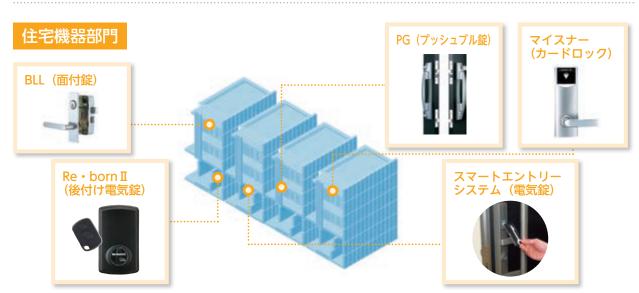
当社ブループが複数の金融機関と締結しているシンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触した場合、当社ブループの財政 状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。当連結会計年度末における特別損失の計上や保有する投資有価証券 の含み益減少に伴い、当社単体の貸借対照表における純資産維持に関する財務制限条項への抵触が2019年2月14日に判明して継続企業の前提 に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が発生したものの、関係金融機関に対し期限の利益喪失に関わる条項を適用することなく契約を 継続することを要請した結果、2019年2月22日をもってウエイブ手続が完了し、関連するローン契約等すべての継続が確定しました。従いま して継続企業の前提に関する重要な不確実性は現在認められません。

5. 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

主な事業	主要製品
自動車部門	キーセット、電動ステアリングロック、ドアラッチ、ドアハンドル、パワークロージャーシステム、ライトバー、ヒーターコントロール、各種スイッチ
産業機械部門	農業・建設・工作・産業機械用各種計器類、ハーネス、スイッチ、コントロール、ランプ、シート、電 気式燃料ポンプ、各種計器用ロータリスイッチ及びロータリエンコーダ、工作機械用パルス発生器等
住宅機器部門	住宅・ホテル・ビル用錠、シリンダー、把手セット、電気錠(電波リモコン、非接触カード、スマートエントリー)等







6. 主要な営業所及び工場 (2018年12月31日現在)

会社名	所在地		
(株)ユーシン	本 社:東京都港区 工 場:広島県呉市、静岡県浜松市 研究所:広島県呉市 営業所等:広島、浜松、東京、大阪、大宮、宇都宮、岡山、水島、新潟、 松山、筑波、滋賀、福岡		
東京測定器材㈱	東京都青梅市		
㈱ユーシン・ショウワ	大阪府茨木市		
有信制造(中山)有限公司	中国 広東省		
有信制造(無錫)有限公司	中国 江蘇省		
U-SHIN (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン県		
U-Shin France S.A.S.	フランス クレテイユ市		
U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH	ドイツ バイエルン州		
U-SHIN EUROPE LTD.	ハンガリー キシベル市		
U-Shin Slovakia s.r.o.	スロバキア コシツェ市		
U-SHIN AUTOPARTS MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ グアナファト州		
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.	ブラジル グアルーリョス市		









U-SHIN (THAILAND) CO., LTD. 有信制造 (無錫) 有限公司

U-Shin Slovakia s.r.o.

7. 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車部門	5,961名	347名(減)
産業機械部門	106名	9名 (増)
住宅機器部門	77名	7名 (増)
全社 (共通)	292名	7名 (増)
 合 計	6,436名	324名 (減)

⁽注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者(嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。) は含まれておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
522名	16名(増)	39.4歳	14.0年

⁽注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者(嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。) は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	13,529百万円
株式会社りそな銀行	5,090百万円
株式会社横浜銀行	4,520百万円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年3月28日開催の第116回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

^{2.} 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない開発部門及び管理部門等の所属員であります。

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況 (2018年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

120,000,000株

(2) 発行済株式の総数

33,791,586株

(3) 株主数

13,978名

(4) 大株主

外国法人等 - 35.86%		— 自己名義 1.99% 固人・その他 8.85%
金融商品 可取引業者 3.50% 金融機関 一 27.93%		その他の法人 21.87%

所有者別の株式保有比率

株主名	持株数 (千株)	持株比率(%)
ECM MF	2,191	6.61
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL)	1,334	4.03
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300011	1,310	3.95
OCBC SECURITIES PRIVATE LIMITED-CLIENT A/C	1,104	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,077	3.25
SAXO BANK A/S (CLIENT ASSETS)	1,012	3.05
株式会社三井住友銀行	932	2.81
久光製薬株式会社	791	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	785	2.37
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	777	2.34

⁽注) 持株比率は自己株式(672,202株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の 状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2013年7月30日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、2018年8月15日に行使期間が終了し、2018年8月20日に満期償還いたしました。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 部 哉 慧	
社長執行役員		
代表取締役		 営業、経理財務担当
専務執行役員		古来、柱连州伤担日
取締役	益森祥	開発担当
常務執行役員	<u></u>	
取締役	田代昭徳	品質担当
常務執行役員	LL C UL 1/2\	
取締役	 森 達 哉	 欧州事業担当
常務執行役員		
取締役	ダグラス・K・フリーマン	弁護士
取締役(監査等委員・常勤)	木暮幸宣	
取締役(監査等委員)	古 川 眞 理	税理士
取締役(監査等委員)	宮森信英	公認会計士・税理士

- (注) 1. 当社は、2018年3月28日開催の第116回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 取締役ダグラス・K・フリーマン氏、取締役(監査等委員)古川眞理氏及び宮森信英氏は、社外取締役であります。
 - 3. 当社は、取締役ダグラス・K・フリーマン氏、取締役(監査等委員)古川眞理氏及び宮森信英氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 取締役(監査等委員) 古川眞理氏及び宮森信英氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・古川眞理氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・宮森信英氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
 - 5. 取締役虷澤力氏は、2018年8月27日をもって辞任により退任いたしました。
 - 6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために木暮幸宣氏を 常勤の監査等委員として選定しております。
 - 7. 当社と社外取締役及び各監査等委員との間では、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬額	
达 刀	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役(監査等委員を除く)	8	218
(うち社外取締役)	(2)	(24)
取締役(監査等委員)	3	24
(うち社外取締役)	(2)	(12)
監査役	3	16
(うち社外監査役)	(2)	(13)
合 計	12	259
(うち社外役員)	(5)	(50)

- (注) 1. 合計欄は、実際の支給員数を記載しております。
 - 2. 上記には2018年3月28日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)、監査役1名(うち社外取締役1名)及び当事業年度中に退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含めております。なお当社は、2018年3月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として5百万円を支給しております。
 - 4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬額総額は、2017年2月24日開催の第115回定時株主総会において、年額5億円以内(うち社外取締役の報酬額総額は年額5,000万円以内)と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬額総額は、2018年3月28日開催の第116回定時株主総会において、年額5億円以内(うち社外取締役の報酬額総額は年額5,000万円以内)と決議いただいております。
 - 5. 取締役(監査等委員)の報酬額総額は、2018年3月28日開催の第116回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。
 - 6. 監査役の報酬額総額は、2012年2月28日開催の第110回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。
 - 7. 当社は2005年2月24日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、取締役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会後引き続いて在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し9百万円(うち社外監査役1名に対し9百万円)の役員退職慰労金を支給しております。
 - 8. 監査役の報酬等の額には、2018年3月28日開催の第116回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名の在任中の報酬等の額が含まれております。このうち、退任監査役2名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役(監査等委員)に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、取締役(監査等委員)に含めて記載しております。

(3) その他の会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況
取締役 ダグラス・K・ フリーマン	当期開催の取締役会15回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、公正な意見表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 軒 澤 力	2018年8月27日退任まで、当期開催の取締役会10回すべてに出席し、主に当社とは利害関係のない見地から当社の経営全般に対し意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役(監査等委員) 古川 眞理	当期開催の取締役会15回のうち監査役として3回、監査等委員として11回出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、公正な意見表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当期開催の監査役会3回すべて、監査等委員会28回のうち27回に出席し、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 宮森信英	2018年3月28日就任以降、当期開催の取締役会11回すべてに監査等委員として出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、公正な意見表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当期開催の監査等委員会28回すべてに出席し、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 当社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	67百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて 必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

- (5) 業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過していない者の当該処分に関する事項 該当事項はありません。
- (6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項 該当事項はありません。
- (7) **当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況** 当社の重要な子会社のうち、主な海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
- (8) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項 該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は「ユーシン行動規範」を当社グループの行動規範として定め、周知徹底します。
 - ・ 当社は、企業活動の公正性、透明性を高め、社会的責任を果たすために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、体制の整備強化に努めます。
 - ・ コンプライアンス違反行為が発覚し、又は行われようとしていることが分かった場合には、速やかに報告しなければならないこととし、匿名の通報者に不利益がないことを確保します。
 - ・ 社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む。)を選任することにより、取締役(監査等委員である取締 役を除く。)の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすリスクを総合的に認識し、評価できる仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程も整備し、有事に対する事前予防体制を整備します。

④ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月適宜開催し、重要事項の決定、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行状況の監督等を行います。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の経営の重要事項に関しては当社の事前承認又は当社への報告を義務付けます。
 - ・ 当社グループのリスク管理を担当する機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体のリスク管理を統括・推進します。
 - ・当社は事業年度ごとのグループ全体の経営目標及び予算配分等を定めます。
 - ・ 当社は、当社グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体を統括・推進します。
 - ・監査等委員会及び内部監査室は、当社グループの監視・監査を実効的かつ適正に行います。
 - ・財務報告の適正性を確実にするために、当社グループの規程やシステムを整備します。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の求めにより、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を配置します。

⑦ 監査等委員会の職務を補助する使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性 に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人の適切な職務の遂行のため、人事考課は監査等委員会が行い、人事異動は 監査等委員会と取締役(監査等委員である取締役を除く。)が協議します。当該使用人が、他部署の使用人を兼務 する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事します。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、報告したことを理由 として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告します。当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について、当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人、内部監査室と情報交換に努め、連携して当社グループ各社の監査の実効性を確保するものとします。

① 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

反社会的勢力に対しては、「ユーシン行動規範」に「賄賂と金品の強要を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組みます。」と定め、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応します。また、契約書にも暴力団排除条項を盛り込むようにしています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、グループ役職員を対象とした研修の実施や内部通報制度によるコンプライアンスの実効性向上に努めました。また、毎月開催するコンプライアンス・リスク管理委員会において、問題の早期発見と改善措置を実施しております。

② リスク管理

毎月当社グループ全拠点からの報告をもとにリスクのレビューを行い、企業経営に重大な影響を与えるリスクの 選定と必要な対策について検討し、コンプライアンス・リスク管理委員会において情報の共有を行いました。

- ③ 財務報告に係る内部統制 財務報告に係る内部統制に関して、内部統制評価を実施しました。
- ④ 内部監査体制 当社の内部監査室が監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。
- ⑤ 監査等委員会

監査等委員は、取締役会への出席等を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行いました。監査等委員会が監査計画に基づき、当社グループの監査を実施しました。また、監査等委員会(当期中に28回開催、監査等委員会設置会社移行前の監査役会は3回)のほか、内部監査室及び会計監査人とも監査結果の報告等定期的に打合わせを行い、相互連携を図りました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、安定的な配当の継続を配当方針の骨子とし、経営 基盤の強化と今後の事業展開に資するため内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続的に行うことを 基本方針としております。各期の配当金につきましては、この基本方針に則り、各期における財務状況、期間損益、 配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

当期末の配当につきましては、純資産の状況に鑑み、誠に遺憾ではございますが見送ることとさせていただきます。

(注) 本事業報告に記載の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

连 和貝旧 刈 眾农		
科目	第117期 2018年12月31日現在	
資産の部		
流動資産	73,171	
現金及び預金	21,700	
受取手形及び売掛金	24,214	
電子記録債権	3,085	
商品及び製品	7,019	
仕掛品	2,742	
原材料及び貯蔵品	7,899	
繰延税金資産	1,239	
その他	5,943	
貸倒引当金	△672	
固定資産	46,048	
有形固定資産	35,477	
建物及び構築物	12,674	
機械装置及び運搬具	7,621	
工具、器具及び備品	3,775	
土地	8,543	
建設仮勘定	2,862	
無形固定資産	883	
ソフトウエア	359	
その他	523	
投資その他の資産	9,687	
投資有価証券	6,659	
長期貸付金	174	
繰延税金資産	1,307	
その他	1,629	
貸倒引当金	△83	
繰延資産	2	
社債発行費	2	
資産合計	119,223	

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	(単位:百万円)				
科目	第117期 2018年12月31日現在				
負債の部					
流動負債	67,740				
支払手形及び買掛金	18,097				
電子記録債務	7,280				
短期借入金	13,506				
1年内償還予定の社債	200				
1年内返済予定の長期借入金	8,838				
未払金	5,148				
未払法人税等	1,397				
賞与引当金	646				
役員賞与引当金	2				
製品補償引当金	762				
事業構造改善引当金	39				
その他引当金	1,083				
その他	10,738				
固定負債 長期借入金	24,280 19.784				
操 経 経	508				
事業構造改善引当金	140				
その他引当金	263				
退職給付に係る負債	3,210				
その他	371				
負債合計	92,020				
純資産の部					
株主資本	28,854				
資本金	15,206				
資本剰余金	15,308				
利益剰余金	△1,146				
自己株式	△513				
その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	△ 1,674				
ての他有価証券評価差額並 繰延ヘッジ損益	1,626 △154				
繰延へツン損益 為替換算調整勘定	△3.088				
高質換昇調整側と 退職給付に係る調整累計額	△3,000 △57				
び 現	23				
<u> </u>	27,203				
負債・純資産合計	119,223				

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2018年 1	第117期 2018年1月1日から 2018年12月31日まで			
売上高 売上原価 売上総利益		148,566 129,510 19,056			
元二総列益 販売費及び一般管理費		12,006			
営業利益		7,049			
営業外収益		7,045			
受取利息	205				
受取配当金	240				
その他	229	675			
営業外費用					
支払利息	400				
コミットメントライン手数料	263				
為替差損	527				
償却原価法による新株予約権付社債利息	167				
為替ヘッジコスト	230				
その他	235	1,825			
経常利益		5,899			
特別利益	1.6				
固定資産売却益	16				
投資有価証券売却益 新株予約権戻入益	1,986				
利休 アドリ 催庆 人位 受取保険金	1,101 6				
文以味映並 その他	47	3,158			
特別損失	4/	3,130			
固定資産除売却損	62				
減損損失	5,174				
製品補償引当金繰入額	717				
事業構造改善引当金繰入額	793				
災害による損失	69				
その他	156	6,974			
税金等調整前当期純利益		2,083			
法人税、住民税及び事業税		1,987			
法人税等調整額		46			
当期純利益		50			
非支配株主に帰属する当期純利益		2			
親会社株主に帰属する当期純利益		47			

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

連結会計年度中の変動額合計

2018年12月31日 期末残高

第117期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

659

15.206

株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 14.546 14.652 △1.193 △513 27.490 2018年 1 月 1 日 期首残高 連結会計年度中の変動額 転換計信型新株予約 659 659 1,319 権付社債の転換 親会社株主に帰属す 47 47 る当期純利益 自己株式の取得 $\triangle 0$ $\triangle 0$ 自己株式の処分 0 0 非支配株主との取引 に係る親会社の持分 $\triangle 2$ $\triangle 2$ 変動 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)

656

15.308

47

△1.146

 $\triangle 0$

△513

(単位:百万円)

1.363

28.854

	その他の包括利益累計額						北士==144-1-	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	持分	純資産合計
2018年 1 月 1 日 期首残高	4,749	△150	△2,191	△39	2,367	1,321	37	31,217
連結会計年度中の変動額								
転換社債型新株予約 権付社債の転換								1,319
親会社株主に帰属す る当期純利益								47
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動								△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△3,122	△4	△897	△18	△4,042	△1,321	△14	△5,378
連結会計年度中の変動額合計	△3,122	△4	△897	△18	△4,042	△1,321	△14	△4,014
2018年12月31日 期末残高	1,626	△154	△3,088	△57	△1,674	_	23	27,203

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

	在117 世
科目	第117期 2018年12月31日現在
資産の部	
流動資産	30,832
現金及び預金	6,183
受取手形	546
電子記録債権	2,779
売掛金	12,913
商品及び製品	2,580
仕掛品	191
原材料及び貯蔵品	2,270
前払費用	789
関係会社短期貸付金	170
未収入金	1,777
繰延税金資産	769
その他	169
貸倒引当金	△309
固定資産	55,556
有形固定資産	13,666
建物	4,101
構築物	127
機械及び装置	1,602
車両運搬具	13
工具、器具及び備品	605
土地	6,855
建設仮勘定	360
無形固定資産	248
ソフトウエア	166
その他	81
投資その他の資産	41,640
投資有価証券	6,234
関係会社株式	15,086
関係会社出資金	11,308
関係会社長期貸付金	20,864
その他	671
貸倒引当金	△12,112
投資損失引当金	△413
繰延資産	2
社債発行費	2
資産合計	86,391

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	(単位:百万円)
科目	第117期 2018年12月31日現在
負債の部	
流動負債	51,059
支払手形	186
電子記録債務	6,881
買掛金	4,522
短期借入金	13,396
関係会社短期借入金	6,496
1年内償還予定の社債	200
1年内返済予定の長期借入金	8,838
未払金	1,773
未払費用	330
未払法人税等	1,063
預り金	5,462
賞与引当金	217
製品補償引当金	631
その他	1,058
固定負債	21,801
長期借入金	19,725
繰延税金負債	185
退職給付引当金	1,586
その他	304
負債合計	72,860
純資産の部	10 100
株主資本	12,132
資本金	15,206
資本剰余金	15,311
資本準備金	15,311
利益剰余金	△17,871
その他利益剰余金 圧縮積立金	△17,871
/=-1101/	1,065
繰越利益剰余金	△18,936
自己株式	△513
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	1,397 1,552
ての他有価証券評価左領並 繰延ヘッジ損益	1,552 △154
- 操些ペック損量 純資産合計	13,530
	86,391
	00,391

損益計算書

(単位:百万円)

科目	第117期 2018年 1 月 1 日から 2018年12月31日まで	
売上高		63,510
売上原価		54,532
売上総利益		8,978
販売費及び一般管理費		5,926
営業利益		3,051
営業外収益		
受取利息	292	
受取配当金	593	
その他	291	1,177
営業外費用		
支払利息	371	
社債利息	1	
コミットメントライン手数料	263	
為替差損	17	
償却原価法による新株予約権付社債利息	167	
為替ヘッジコスト	230	
その他	124	1,175
経常利益		3,053
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	1,986	
新株予約権戻入益	1,101	
受取保険金	6	3,099
特別損失		
固定資産除売却損	48	
製品補償引当金繰入額	703	
貸倒引当金繰入額	6,607	
災害による損失	68	7,427
税引前当期純損失		△1,274
法人税、住民税及び事業税		977
法人税等調整額		688
当期純損失		△2,939

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

株主資本等変動計算書

第117期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

-1- 110 (1 10			/				
	株主資本						
		資本剰余金	利益剰余金				
	資本金		その他利	益剰余金	刊光到今今	自己株式	株主資本 合計
	关个业	資本準備金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		台計
2018年 1 月 1 日 期首残高	14,546	14,652	1,070	△16,001	△14,931	△513	13,753
事業年度中の変動額							
転換社債型新株予約権付 社債の転換	659	659					1,319
圧縮積立金の取崩			△5	5	_		_
当期純損失				△2,939	△2,939		△2,939
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	659	659	△5	△2,934	△2,939	△0	△1,620
2018年12月31日 期末残高	15,206	15,311	1,065	△18,936	△17,871	△513	12,132

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	<i>ላ</i> /11/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	小女庄口 可
2018年 1 月 1 日 期首残高	4,659	△150	4,508	1,321	19,583
事業年度中の変動額					
転換社債型新株予約権付 社債の転換					1,319
圧縮積立金の取崩					_
当期純損失					△2,939
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,106	△4	△3,110	△1,321	△4,432
事業年度中の変動額合計	△3,106	△4	△3,110	△1,321	△6,052
2018年12月31日 期末残高	1,552	△154	1,397	_	13,530

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監查報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月26日

株式会社ユーシン 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 轟 一成 印

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小出啓二 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーシンの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結 計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の 判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査 手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計 方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれ る。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーシン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月26日

株式会社ユーシン 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 轟 一成印

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小出啓二節

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーシンの2018年1月1日から2018年12月31日までの第 117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書につ いて監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適 正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明す ることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、 これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及 び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検 討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体とし ての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

L) F

監査等委員会の監査報告

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第117期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等から、重要な会議等における意思決定の過程及び内容について、その職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、 重要な決裁事項等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、 子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の 記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月26日

株式会社ユーシン 監査等委員会

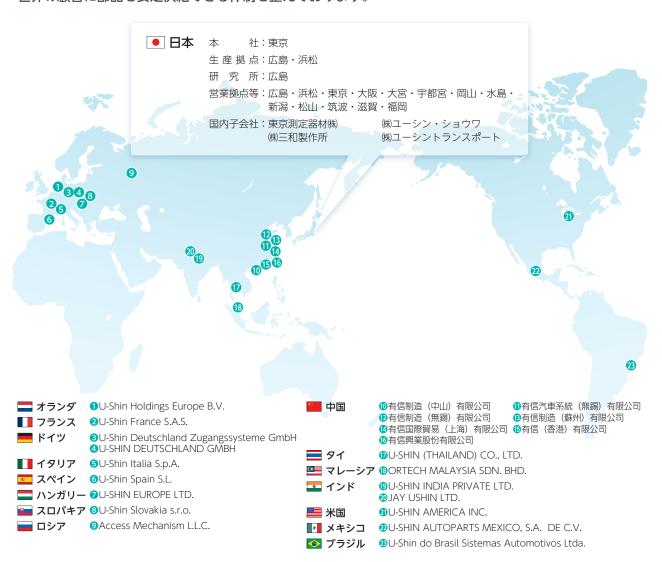
常勤監査等委員木暮幸宣印 員古川眞理印 委 査 員 宮森信英印 杳 委

(注) 監査等委員 古川眞理及び宮森信英は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

グローバルネットワーク(2018年12月31日現在)

当社は、世界15ヶ国(日本、中国、タイ、マレーシア、インド、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ハンガリー、スロバキア、ロシア、アメリカ、メキシコ、ブラジル)に生産、営業及び開発の拠点を有し、世界の顧客に部品を安定供給できる体制を整えております。



株主メモ (2018年12月31日現在)

事 業 年 度	1月1日~12月31日
期末配当金受領株主確定日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	6月30日
定時株主総会	毎年3月
株主名簿管理人	 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部(電気機器部門)
単元株式数	100株
証券コード	6985
公 告 方 法	電子公告により、当社ホームページに 掲載いたします。 公告掲載URL http://www.u-shin.co.jp やむを得ない事由により、電子公告によ ることができない場合は、日本経済新聞 に掲載いたします。

(ご注意)

- 1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満 株式の買取・買増請求その他各種お手続きにつき ましては、原則、□座を開設されている□座管理 機関(証券会社等)で承ることとなっております。 □座を開設されている証券会社等にお問合せくだ さい。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)では お取り扱いできませんのでご注意ください。
- 2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続き につきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機 関となっておりますので、上記特別□座の□座管 理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。 なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次 ぎいたします。
- 3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀 行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容		お問合せ先
特別□座から一般□座への振替請求	特 別 □ 座 の □座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
単元未満株式の買取・ 買増請求		郵送先 〒137-8081
●住所・氏名等のご変更		新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711(通話料無料)
特別□座の残高照会		TEL 0120-232-711(通詰料無料) 受付時間9:00~17:00(土日、祝日を除ぐ)
● 配当金の受領方法の指定(*)		
郵送物等の発送と返 戻に関するご照会	株主名簿 筐 理 人	[手続き書類のご請求方法] インターネットによるダウンロード
支払期間経過後の配 当金に関するご照会		https://www.tr.mufg.jp/daikou/
●株式事務に関する一 般的なお問合せ		

(*)「特別□座」とは、株券電子化移行時に証券保管振替機構(ほ ふり) に株券を預けていない株主様の権利を確保するため、当 社が開設している口座です。特別口座に記録された株式をご所 有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式は お選びいただけません。

証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容		お問合せ先	
郵送物等の発送と返 戻に関するご照会		三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
支払期間経過後の配当金に関するご照会株式事務に関する一般的なお問合せ		郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711(通話料無料) 受付時間9:00~17:00(土日、祝日を除く)	
●上記以外のお手続き、 ご照会等	□座を開 問合せく	設されている証券会社等にお ださい。	

株主優待

2018年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株) 以上を所有されている株主様に対して、継続所有期間に応じてクオ カードを送付させていただきます。

なお、このクオカードをご利用いただくことで、当社から使用額 の一部を「緑の募金」に寄付いたします。(株主様には全額お使いい ただけます。) 昨年は、公益社団法人国土緑化推進機構を通じて寄 付し、緑化推進に役立てていただくことになりました。

クオカードは、本招集ご通知に同封しております。

【基準日:2018年12月末】			
100株以上	●1年未満:1,000円分 ●1年以上:2,000円分		
1,000株以上	● 1年未満:1,000円分 ● 1年以上:2,000円分 ● 2年以上:3,000円分		

当社株式の公開買付けの概要

	ミネベアミツミ株式会社 所在地 長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 代表者の役職・氏名 代表取締役会長兼社長執行役員 貝沼 由久		
買 付 者	事業内容		
	資本金		
公 開 買 付開 始 公 告 日	2019年2月15日(金曜日)		
買付けの期間	2019年2月15日(金曜日)から2019年4月10日(水曜日)まで(38営業日)		
買付け価格	普通株式1株につき、金985円		
買付け予定数	33,119,284株		
買付け予定数の下限	22,079,500株		
買付け予定数の上限			
公開買付代理人	大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
応 募 要 領	大和証券に口座をお持ちの株主様は、口座をご開設いただいたお取引本支店へ、 大和証券に口座をお持ちでない株主様は、応募に際して口座開設が必要になりますので、 最寄りの大和証券各支店へご連絡いただきますようお願い申し上げます。		

定時株主総会会場ご案内図

芝公園

芝パークホテル 別館

会場

地下鉄

芝パークホテル 別館2階 ローズルーム 東京都港区芝公園-丁目5番10号 TEL 03 (3433) 4141

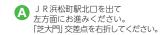
■交通のご案内

浜松町駅 (山手線・京浜東北線) …… ········ **△北口**より徒歩約8分 JR線 △北□より徒歩約8分 東京モノレール **浜松町駅**(東京モノレール羽田空港線)

> 御成門駅(都営三田線) ………… BA2出口より徒歩約2分

> 大門駅 ●A6出口より徒歩約4分 (都営浅草線・都営大江戸線)………

駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。 【A・Cルートにてお越しの方】 芝パークホテル本館を通り別館へお越しください。





■ A2出口を出て、1つ目の角を 左折してください。



A6出口を出てまっすぐ進み、 「芝大門」 交差点を右折してください。





FSC® C013080





見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。